必要書類一覧

申請者		名寄帳兼課税台帳	家 屋 調査票	評 価 証明書	公 課 証明書	必 要 書 類
ı	所有者【個人】 (同居の親族含む)	0	0	0	0	□ 申請者の本人確認書類※Ⅰ
	所有者【法人】	0	0	0	0	□ 法人印が押印された申請書 または 法人印が押印された委任状
2						申請者の本人確認書類 〈法人の代表者が申請する場合〉 □ ・・・ 法人の代表者の本人確認書類 〈法人の代表者以外が申請する場合〉 ・・・ 申請者の所属を証明できる書類(従業員証など)
3	代理人	0	0	0	0	□ 所有者からの委任状 (法人の場合は法人印が押印されたもの)
J	(委任を受けた方)				O	□ 申請者の本人確認書類 (代理人が法人の場合は、申請者の所属を証明できる書類)
	相続人 (亡くなった方と 相続関係にある方)	0	0	0	0	□ 所有者との相続関係がわかる書類 (戸籍謄本、法務局が発行した相続関係一覧図など)
4						□ 所有者の亡くなった日がわかる書類 ○ (死亡者の住民登録が大府市にない場合)
						□ 申請者の本人確認書類
5	相続財産清算人	0	0	0	0	相続財産清算人に選任されたことを証明する書類 (相続財産清算人の選任審判書謄本など)
						□ 申請者の本人確認書類
6	納税管理人	0	0	0	0	□ 申請者の本人確認書類
	包括受遺者·遺言執行者	0	0	0	0	□ 包括受遺者 または 遺言執行者であることを証明する書類 (遺言書 または 遺言に関する公正証書など)
7						□ 選任に関する審判書謄本 (裁判所が選任した遺言執行者のみ)
						□ 申請者の本人確認書類
8	成年後見人	0	0	0	0	成年後見人であることを証明する書類 (登記事項証明書 または 審判所謄本及び審判の確定証明書など)
						□ 申請者の本人確認書類
9	保佐人・補助人 (不動産等の財産に関する 代理権を有する方)	0	0	0	0	保佐人 または 補助人であることを証明する書類 (登記事項証明書 または 審判所謄本及び審判の確定証明書など)
						□ 申請者の本人確認書類
10	新しく所有者になった方	×	0	0	0	現所有者であることを証明する書類 (登記事項証明書 または 売買契約書と全額分の領収書など)
						□ 申請者の本人確認書類
11	借家人 (借りている土地と家屋のみ)	×	0	0	0	□ 対象の家屋を借りていることを証明する書類 (賃貸借契約書など)
11						□ 申請者の本人確認書類

必要書類一覧

申請者		名寄帳兼 課税台帳	家 屋調査票	評 価証明書	公課 証明書	必 要 書 類
12	借地人 (借りている土地のみ)	×	×	0	0	□ 対象の土地を借りていることを証明する書類 (賃貸借契約書など) □ 申請者の本人確認書類
13	不動産会社など (申請する土地・家屋に関する 記載のある媒介契約書をお持ちの方)	×	×	0	0	□ 媒介契約書 (証明書取得について委任する旨が記載されているもの) □ 申請者の本人確認書類 (代理人が法人の場合は、申請者の所属を証明できる書類)
14	訴訟等の申立人 (申立て手数料の算定に使用) ※2	×	×	0	×	(I) 申請者が申立人の場合 □ 訴状・申立書などの写し(添付書類を含む) □ 申請者の本人確認書類 (2) 申請者が弁護士 または 司法書士の場合 (日本弁護士連合会指定の様式を用いる場合) 申請者の資格確認書類 (弁護士の場合) ・・・ 弁護士免許 (司法書士の場合) ・・・ 司法書士会員証 (補助員 または 事務員の場合) ・・・ 「事務員等何某を使者として交付申請する」旨を 記載した文書など
15	判決による登記申請者 (確定判決)	×	×	0	×	□ 確定判決の正本□ 判決確定証明書□ 申請者の本人確認書類
16	担保不動産に関する競売の申立人	×	×	×	0	□ 申立書の写し □ 担保権の存在を証する文書(登記事項証明書など) □ 申請者の本人確認書類
17	強制競売(強制管理) の申立人	×	×	×	0	□ 申立書の写し □ 執行力のある債務名義の正本(確定判決、公正証書など) □ 申請者の本人確認書類
18	固定資産を処分する権利 を有する方※3	×	0	0	0	□ 選任されたことを証明する書類 (登記事項証明書、選任証明書など) □ 申請者の本人確認書類

^{※ |} 本人確認書類・・・運転免許証・マイナンバーカード・資格証明書など顔写真のついているもの。

^{※2} 訴えの提起・仮差押えの申立て・仮処分の申立て・調停の申立て・借地非訟の申立てを行う場合のみに限られます。

^{※3} 保全管理人・管理人・金融整理管財人・破産管財人など。